

### 教育・文化1 - 「地域の拠点づくり」

## 1. 基本理念

教育・文化・福祉の充実のため、市民の参画を前提として、個性ある自立的な地域の創造および総合的な地域の拠点をつくっていく。

## 2. 基本理念の背景

町田市は、市民の生活単位としては広すぎ、また人口も多すぎる。もっと身近な生活圏を基本とした「地域」で日常の生活が充実して送れるようにすべきである。（行政サービス、教育文化施設、福祉拠点、日常の買い物など）

そのため、町田市域を市民の生活圏を基礎とした「地域」に区分し、地域ごとに総合的な拠点「コミュニティビレッジないし地域総合施設（地域行政、地域教育文化、地域福祉等）ネットワーク」をつくり、きめの細かい行政の充実に資するとともに、教育文化情報の活性化、生涯学習の基盤整備や、まちづくり問題の交流文化を育むしかけをつくる。

また、地域ごとの個性的で自立的な行政施策が展開できるよう、市民・企業・行政等の参画による地域のマネジメント（地域の運営）体制を確立する。

## 3. 具体策の提案

### (1) 具体化のイメージ

#### ① 市民参加システムの確立

- ・ 市民参加のソフト・インフラネットづくり（全市から地区単位までの市民参加の基本的なしくみをつくる。
- ・ 行政・市民・事業者の三者を統合する「（仮称）市民参加委員会」の設置、および暮らしに密着した地区区分と地区の「協議会」などのネットワーク化
- ・ 公共施設建設の際の市民参加システムの確立
- ・ 地域の学校を中心とした市民参加のしくみの確立（「学校運営委員会」の設置充実と地域におけるまちづくりの展開）

② 地域区分の考え方（4つの意見）

意見1）旧5か町村を基礎とした地域区分

意見2）学区を基準にした地域区分

意見3）自治会地区連合会（現在9地区連）を基礎とした地域区分

意見4）地域区分自体を今後慎重に検討すべき

③ 地域の独立性・自立性について（2つの考え方）

意見1）自律的な地域（準自治体）と、その連合体としての町田市

意見2）行政サービスや市民活動充実のための単位としての地域区分とその総合拠点、およびある程度独自の地域行政施策

**(2) 具体策と手法**

② 市民の生活圏を身近さの順に、第一次生活圏（歩いて日常的に行ける距離の範囲、半径600～700m、最大でも1km以内）、第二次生活圏（自転車ないしバス・車で行く距離、半径2～3km以内）、第三次生活圏（全市）と分けし、それぞれにそれなりの規模・性質に応じた総合的拠点を設ける。

② 特に第二次生活圏（現在で考えるならば、おおよそ市役所支所・市民センター・地区センターの管轄・利用される範囲）の中に、「総合地域文化センタービレッジ」をつくる。そのなかには、必ず、公民館、図書館（生涯学習、交流文化の拠点）、子ども館機能、高齢者福祉などを複合ないし地域的に分散して設ける。

③ 上記の各センター・ビレッジには、現在の支所機能を拡充して、保健衛生・社会教育・社会福祉・交流文化を育む、地域住民に関係の深い支援機能を集約し、まちづくり環境管理などについては、地域担当職員が常駐して、地元の「まちづくり協議会」や自治会などとのタイアップができる「地域行政センター」とする。

④ 地域の住民が「いつでも、どこでも、誰でも、何でも、どこからでも」（生涯学習の基本理念）学習、文化情報の受発信、施設利用の検索・評価・申し込みが容易にできる施設装置のネットワークづくりを進める。

⑤ その際、無料原則、公共サービス原則をはじめとした社会教育法が、非営利・非宗教・非政治目的の地域団体、サークル、NGOには適用されなければならない。（現在、貸し部屋有料化の動きがあるが論外である。）

⑥ その管理運営には、官僚主義化を防ぐためと住民意思を反映するために、地域住民の自主的な参加が必要。

- ⑦ 第一次生活圏には、その地域の実情にあった集会施設、日常的買い物拠点、情報ネットワーク拠点、その他を設ける。
- ⑧ 第三次生活圏（市全体、市中心部）には、基軸となるような「総合文化センタービレッジ」をつくり、同様の市民参加型管理運営をする。

## 教育・文化2 - 「市民文化の創造」

### 1. 基本理念

市民の手で、豊かな市民文化を創造し、豊かな文化遺産を守っていく。

### 2. 基本理念の背景

市民の文化活動は、近年、参加志向や創造活動の高まり、さらには国際交流への動きなど一層の高まりをみせてきている。このような市民意識の変革と文化状況の変化を受けとめた文化施設の場づくりや支援システムづくりを進める。そのため、市民主体で多様な文化活動が行えるよう支援できるしくみをつくる。このことは、町田市長期計画の理念を実際に実現していくことにもつながる。

### 3. 具体策の提案

- ① 市民文化活動の母体（基地）を創設し、市民の自主的な学習・調査・研究・教育文化活動を支援できるしくみをつくる。そのための「基金」を設け（市、市民等の出資による）、その運営管理による「文化支援センター」をつくる。

【「基金」（文化支援センター）助成対象事業】

- ・ 仲間5人以上が集まる学習活動
- ・ 講師の登録、派遣
- ・ 市民団体が自主企画運営する文化事業
- ・ 市民団体が自主計画実施する国際交流事業
- ・ 文化財の保全保護事業および調査研究事業
- ・ 市民による市民ホール等での市民自主事業
- ・ 版画美術館、博物館などにおける市民自主文化事業
- ・ 文化事業の収集および提供事業

## ② 生涯学習システムの充実

現在の町田市の生涯学習システムを概観すると、市民大学・公民館事業など「継続学習」を基調とするものと、各種市民講座・公開講座など「単発学習」のものに大別される。これらはすべて行政・社会教育機関の提供（お膳立て）によるものであり、市民の要求によるものではない。

そこで、いつでも、身近な場所で、自ら欲することを学習できるシステムを付加する必要がある。即ち「自治会、老人クラブ、その他の少人数サークルの要求により、それらの希望する日時と場所に、希望のテーマに適した講師を派遣する」システムをつくる。講師は、前述の「文化支援センター」などにプールし、要請に応じて無料派遣を行う。

## ③ 市民主導型国際交流の推進

- ・既存・新設の市民国際交流団体への支援強化
- ・市民参加による海外友好都市の選定と交流

## ④ 芹ヶ谷文化ゾーンの形成

版画美術館の機能充実と市民的自主企画の規制緩和、周辺のプロムナードなど、まちづくりや国産コンベンションの市民自主企画事業に対する支援

## ⑤ 市民と市が協力しあった史跡・遺跡の保全

- ・「絹の道」や「鎌倉古道」などの史跡・遺跡の保全
- ・田端環状積石遺構など重要遺跡の保全
- ・周遊見学・発掘・勉強会などの開催

## ⑥ 学校と地域の、運営・施設利用・講師の相互乗り入れなど、地域に開かれた学校づくり